

様式第3号（第10条関係）

基山町まちづくり提案書

基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 提案期日  | 2016年 9月 7日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                 |
| 提案種別  | 提 案 ・ 意 見 ・ 要 望 (具体的な回答の要請)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                 |
| 提案件名  | 7月26日付け「災害発生予想（地震・豪雨等）時の防災行政無線による放送の確実性に関する確認及び検証」に対する回答が不十分ですので、 <b>再度、具体的な回答を要望</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                 |
| 提案者   | 住所又は所在地                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 基山町小倉<br>電話 ( ) |
|       | 氏名又は名称                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 江淵 勉            |
|       | ※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入して下さい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                 |
|       | 提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。<br><input checked="" type="radio"/> 希望する <input type="radio"/> 一部希望する ( ) <input type="radio"/> 希望しない                                                                                                                                                                                                                                                                           |                 |
|       | ※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                 |
| 要望の概要 | 上記の「提案件名」に対する回答を①平成28年7月28日（1次回答）、②平成28年8月24日（2次回答）に受け取りました。しかし、回答の内容が、私がお願いしていた内容（質問）に対して具体性がありませんでしたので、再度、具体的な回答をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                 |
| 要望の背景 | <p>提出しました提案書には、「回答内容は・・・いずれの回答も作文（抽象的な文章）ではなく、具体的な事実関係（現在の認識、確認された内容、意見など）を基に記述してください」とお願いしていました。</p> <p>しかし、いずれの回答（1次回答・2次回答）も十分な回答ではない（記述文章が抽象的で具体性に欠ける）と判断しましたので、再度、下記の内容に対して具体的な回答をお願いします。</p> <p>「しつこい町民と思っておられると思いますが、行政が発する情報が、キチンと町民へ伝わっていることが重要であると考えます。そのことを行政担当者が認識する（把握している）ことが・・・【安全・安心のまちづくり】につながります」</p> <p>（情報の共有ということが大切です。町（行政）の認識（現状把握）と町民の現状認識が同じレベルであることが、災害時の安全性の向上へつながることを認識していただきたい）</p> |                 |



◆◆◆【お願いする回答の内容】◆◆◆

下記の内容に対して、再度、具体的な内容で回答をお願いします。

【1次回答・・・回答日 平成28年7月28日】に対して

①に対しては、下記の回答でした。

①防災行政無線放送により、町民へは確実に情報が伝わっていると考えておられるのか。

回答：町民の方から聞き取りにくいと意見が有っています。防災行政無線は町民の方への情報をお伝えする手段の一つとして考えております。今年度中に調査を行い改善を検討いたします。

下記の内容に対して、再度、回答をお願いします。

1. 町民へは、確実に情報が伝わっていると考えておられるのか。

- ・伝わっている
- ・伝わっていない

2. 上記で「伝わっている」と判断された場合、判断された根拠（理由）を具体的に記述してください。

3. 上記で「伝わっていない」と判断された場合、どの地区（地域）が伝わりにくくなっているのかを具体的に記述してください。

4. 上記の回答で「町民の方から聞き取りにくいと意見が有っています」とのことですが。

①いつ頃（平成何年ごろ）、②どの地区（地域）から、③どのような情報（意見）が有ったのか（意見の概略内容）、④何件の情報か、⑤そのような意見に対して、当時、行政としてどのような対応・対策をされたのか。

5. 上記の回答で「今年度中に調査を行い改善を検討いたします」とのことですが。

①現状のシステム・施設に対してどのような問題・課題があると認識されているのが、問題・課題等を認識されている内容について記述してください（「調査を行い改善を検討」を行うということは、現状に問題があると認識されているので調査し改善をされると思います）

6. 「調査・検討」された結果に対しては、報告をしていただけるのですか。

②に対しては、下記の回答でした。

②集中豪雨時には、災害が予想される地区には確実に放送が届くシステムですか。

回答：豪雨時には窓の戸締りで放送が聞こえづらい地区は有ると思われませんが、大雨により土砂災害が予想される地区につきましては、職員により避難所開設情報を電話でお知らせし、町内の方にはエリアメールでお知らせしています。また、今後も危険箇所にお住まいの方等につきましては、戸別の情報伝達手段を検討いたします。

下記の内容に対して、再度、回答をお願いします。

1. ①と重複しますが、どの地区（地域）が「放送で聞こえづらい地区」ですか（どのように確認されたのですか）。また、無線放送施設を設置された時には、聞き取りにくい地域は発生す

るとして無線放送施設を建設されたのですか（施設を建設されたときの調査及び施設設計条件は）。

2. 「土砂災害が予想される地区については、職員により避難所開設情報を電話でお知らせします」とのことですが、基山町には「土砂災害防止法」に基づいて区域指定が数箇所あります。この区域内の住民へ直接電話で知らせるとのことですか。

9月4日\_14:47分の（エリアメール）「災害・避難情報（自主避難所の開設について）」の時は、上記の区域指定の住民へは直接電話で情報を知らされたのですか。

3. 「エリアメール」でお知らせしますということですが、情報を必要としている方には全員情報が届くようなシステムになっているのですか。

特に245人（高齢者、身体障害者の方/避難行動要支援者の登録者）の方には、情報が届くようになっているのですか。

4. 「戸別の情報伝達手段を検討いたします」とのことですが、検討内容・結果については報告をしていただけるのですか。

### ③に対しては、下記の回答でした。

③災害弱者（避難困難者）と言われる町民は、どの程度の人数ですか。また、その方への対応はどのように実施されるのでしょうか。

回答：高齢者、身体障害者の方たちで避難行動要支援者として登録している人数は、245人です。対応については、基山町災害時要援護者避難支援計画に基づき、役場から民生委員や地域避難支援者等へ連絡し、各民生委員が受け持つ避難行動要支援者へ連絡（安否確認、避難場所の周知、避難するかどうかの確認等）をしていただきます。連絡終了後、民生委員等から役場へ確認の報告をしてもらい、避難を希望されて自力で避難できない方がいる場合で、支援者がいらっしやらない場合は役場で対応しております。また、民生委員や、民生委員が受け持つ避難行動要支援者に連絡がつかない場合は役場から連絡を行います。

1. 9月4日\_14:47分の（エリアメール）「災害・避難情報（自主避難所の開設について）」の時は、245人（避難行動要支援者の登録者）の方に対しては、実際、各民生委員の方は、上記の行動をされたのでしょうか。

実は、私の家の近くにも高齢（80歳後半で少し体が不自由）の方が一人で生活をされています。登録されているかは、確認していませんが、適切に情報が伝わっているのか心配しています。また、指定された避難所（町民会館）へは、遠くて一人では避難することができないと思います。

（参考）となりの小郡市の対応を参考にされることも、一つの方法と思います。

【2次回答・・・回答日 平成28年8月24日】に対して

①に対しては、下記の回答でした。

①防災行政無線放送で、必要な地区（町民）へは確実に情報が届く放送システムであるか。

回答：防災行政無線は町民の方への情報をお伝えする手段の一つとして考えており、防災行政無線とは別にエリアメールや基山町のホームページで情報を配信しております。また、土砂災害が予測される地区につきましては、職員により避難所開設情報を電話でお知らせしております。

土砂災害が予測される地域等につきましては、防災行政無線の情報伝達手段を今年度中に検討いたします。

下記の内容に対して、再度、回答をお願いします。

1. どの地区（地域）が聞き取りにくい地区と認識されていますか。また、無線放送施設を設置された時には、聞き取りにくい地域は発生するとして無線放送施設を建設されたのですか（施設を設置されたときの設置条件も回答してください）。

2. 「エリアメール」について

（追加の質問）「9月4日\_14時47分にエリアメールで自主避難」の情報が発信されましたが、この時、私は十数人と一緒にいました（町内）。この中で、数人の方が自分の携帯へは、送信されていない。携帯電話を確認しました。

これは、個人の設定問題かも知れませんが、「広報きやま」等でエリアメールについての情報提供についてお知らせされることも必要と思います。

3. 「情報伝達手段を今年度中に検討いたします」とのことですが、検討内容・結果については、報告をしていただけるのでしょうか。

③に対しては、下記の回答でした。

③放送が届きにくい地区があればその地区を地図（どのような地図でもよい）へ表記してください。

回答：別紙図面はスピーカーの性能を考慮し想定した範囲です。実際にどこまで聞けるかの調査を今年度に行い、改善の検討を行います。

下記の内容に対して、再度、回答をお願いします。

1. 地図（拡声子局位置図）は、いただきましたが、「放送が届きにくい地区」が記入されていませんでした。現在、把握されている区域でもいいので記入してください。

2. ①この地図に記入されている音量範囲は、設置するときの計画範囲ですか、それとも設置後の実測範囲ですか。

②この地図を見られて、設置施設に問題があるのか無いのか。行政担当者の意見を報告してください。

(この地図で、数箇所の設置場所を目視確認しましたが、施設設置に対しては問題がある(適切な設置ではない)と判断される箇所があるようです。但し、機器による観測・測定はしていませんので判断が間違っているかもしれません。)

3. 「実際にどこまで聞こえるかの調査を今年度に行い、改善の検討」との回答ですが、施設(拡声器)を設置する際には、キッチンと調査されてこの地点に設置すれば必要な範囲には音声聞こえるということで設置されていると思います。「実際にどこまで聞こえるかの調査」をされるということは、現在の施設を設置されたときは、調査をしないで施設を設置されたのですか(不適切な施設を設置されたということですか)。施設を設置されたときの、調査項目・内容と設置された施設に対してキッチンと音声聞こえるという検証をされた結果を教えてください。
4. 今年度に行われる調査の内容と改善の検討結果については、報告をしていただけるのでしょうか。

**④に対しては、下記の回答でした。**

④豪雨時には、家の中にいる町民へ確実に情報が届くのでしょうか。

回答：豪雨時に家の中にいる町民の方へ防災行政無線の情報は聞き取りにくいと思われませんが、情報発信の設定状況としましては、音圧レベルを55デシベル程度とし、日常生活で人にうるさく感じさせるレベルであると下の表より判断し設定しております。

| 騒音レベル (dB) | 相当する環境       | うるささの程度 |
|------------|--------------|---------|
| 80         | 地下鉄車内、貨物トラック | 極めてうるさい |
| 70         | タイプ室内        | うるさい    |
| 60         | 交通頻繁な街路、デパート | うるさい    |
| 50         | 普通の食堂、事務室    | 普通の日常生活 |
| 40         | 居室やアパートでのラジオ | 普通の日常生活 |
| 30         | 静かな住宅でのラジオ音楽 | 静か      |

(伊藤毅著「騒音制御工学」コロナ社より)

④で回答をお願いしたのは、豪雨時(時間雨量50mm程度を想定)には、現在の放送施設で家の中にいる町民に確実に情報(放送した内容)が届くのかの質問です。

(失礼ですが、一般の専門書籍に載っていることは伺っていません)

下記の内容に対して、再度、回答をお願いします。

1. 豪雨時(時間雨量50mm程度を想定)には、現在の放送施設で放送された内容が、家の中にいる町民に確実に放送した内容が届くのですか。

「届く」又は「届かない」と判断された場合、その判断された根拠(検証結果)も記述してください。

※ 提案書に記載された事項のうち、提案者欄以外は公表されます。